

山 運 輸 第 179 号  
山 口 労 発 基 0804 第 1 号  
20230719 中 国 第 7 号  
山 卜 協 発 第 49 号  
令 和 5 年 8 月 4 日

山口県商工会議所連合会  
会頭 川上 康男 殿

国土交通省中国運輸局山口運輸支局 支局長 坪倉 勇

厚生労働省山口労働局 局長 名田 裕

経済産業省中国经济産業局 局長 實國 慎一

一般社団法人山口県トラック協会 会長 喜多村 誠

トラック運送事業の取引環境適正化・労働環境改善に向けた  
取組に関する周知のお願いについて

平素より格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

トラック運送事業は国内物流の基幹産業として我が国の経済成長と国民生活を支える重要な役割を担っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響や燃料費等の上昇など世界的な物価高の影響により、大変厳しい経営環境に置かれています。

さらには、令和6年4月から適用される時間外労働の上限規制やトラック運転者の労働時間等の改善のための基準（以下「改善基準告示」という）が改正され、運転者一人当たりの労働

時間が短くなることから、物流の適正化・生産性について対策を講じなければ、2024年度には14%、2030年度には34%の輸送力が不足するという「トラック物流の2024年問題」が懸念されています。

こうした中、担い手を確保し、物流を持続可能なものとしていくためには、着荷主を含む荷主や一般消費者も一緒になって、それぞれの立場で担うべき役割を再考し、物流が直面している諸課題の解決に向けた取組を進めることが必要不可欠であることから、昨年9月に関係各省が連携して「持続可能な物流の実現に向けた検討会」を設置し、その議論を踏まえて、今夏中に最終とりまとめを決定する予定としています。

さらに、3月31日には、内閣官房長官を議長とする「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」が開催され、関係各省が緊密に連携して、緊急に取り組むべき抜本的・総合的な対策として、6月2日に「物流革新に向けた政策パッケージ」が取りまとめられました。

また、同「政策パッケージ」に基づく施策の一環として、経済産業省、農林水産省、国土交通省は発着荷主企業・物流事業者が早急に取り組むべき事項をまとめた「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」を策定するとともに、国土交通省では、荷主企業・元請運送事業者への監視体制を緊急に強化し、貨物自動車運送事業法に基づく「働きかけ」、「要請」等による荷主対策の実効性を確実にするため、「トラックGメン」を7月21日に創設しております。

これまでも、政府としては、荷主への働きかけや標準的な運賃の浸透、取引先との共存共栄を目指し、オープンイノベーション等の新たな連携や価格決定方法をはじめとした下請企業との望ましい取引慣行の遵守に取り組むことを発注者側の立場から宣言するパートナーシップ構築宣言の拡大、毎年9月と3月の価格交渉促進月間による価格転嫁等の取引適正化に向けた取組、時間外労働の上限規制等の周知、トラック運転者の長時間労働削減に向けた支援等を実施してきたところですが、これらの施策をさらに推進するためには荷主等の理解と協力の下、荷待ち時間の削減や適正な運賃収受等によりトラック運転手の労働時間等を改善していくことが急務となっています。

つきましては、トラック運送事業の取引環境適正化・労働環境改善に向けた取組について、貴連合会傘下の会員各社にご理解とご協力をいただけるよう、下記事項の周知等にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

運賃については、適切なコストに基づき、荷主、元請事業者、下請事業者が協議を行い決定する必要があることから、価格交渉の申出をしやすい環境の整備を図り、トラック運送事業者から運賃交渉の申出があった場合には積極的に応じ、燃料費等のコスト上昇分を考慮した上で、十分に協議を行っていただくこと。

また、運送を依頼する際は、トラック運送事業者が改正改善基準告示の内容を遵守できるよう、長時間の荷待ちを発生させないこと等について配慮を行っていただくこと。

## 【参考】関係各省の取組・施策等

- ・我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議  
[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/buturyu\\_kakushin/index.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/buturyu_kakushin/index.html)
- ・物流革新に向けた政策パッケージ  
[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/buturyu\\_kakushin/pdf/seisaku\\_package.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/buturyu_kakushin/pdf/seisaku_package.pdf)
- ・トラックGメンの創設について  
[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk4\\_000116.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000116.html)
- ・持続可能な物流の実現に向けた検討会  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/mono\\_info\\_service/sustainable\\_logistics/index.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/sustainable_logistics/index.html)
- ・持続可能な物流の実現に向けた検討会最終とりまとめ案  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/mono\\_info\\_service/sustainable\\_logistics/pdf/011\\_02\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/sustainable_logistics/pdf/011_02_00.pdf)
- ・標準的な運賃の告示  
[https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04\\_hh\\_000213.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000213.html)
- ・「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト  
<https://www.biz-partnership.jp/>
- ・価格交渉促進月間  
<https://www.meti.go.jp/press/2022/02/20230228002/20230228002.html>
- ・時間外労働の上限規制-働き方改革特設サイト-  
<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/overtime.html>
- ・トラック運転者の改善基準告示が改正されます！  
<https://www.mhlw.go.jp/content/001071672.pdf>
- ・自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト  
<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp>
- ・適用猶予業種の時間外労働の上限規制特設サイト はたらきかたススム  
<https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp>